

令和 3 年度 事業者防災訓練実施計画 (案)

令和 4 年 1 月 18 日

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

1. 訓練計画概要

1.1. 中期計画上の令和3年度訓練の位置づけ

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下、「GNF-J」）では、原子力事業者防災業務計画に従い実施する原子力防災訓練（以降、総合訓練とする。）において、すべての緊急時活動レベル（以下、「EAL」）に対する対応能力の確認及び対応能力の向上を目標として、添付1に示す中期計画（令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度））を策定している。なお、設計上発生が想定しにくい事象については要素訓練で実施し、粉末の放出など比較的発生が想定可能なものについて総合訓練で実施する計画としている。

今年度（令和3年度（2021年度））は、前記中期計画の2年目に当たることから、要素訓練では事業所外運搬での放射線量率の上昇（XSE61/XGE61）及び臨界のおそれ（SE06/GE06）を2021年12月7日に実施し評価済みである。

総合訓練では[REDACTED]
[REDACTED]を実施する。本計画はこの総合訓練について記載するものである。なお、本訓練では、原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」）との連携ができることも確認する。

1.2. 訓練の目的

緊急時対策所に設置する原子力防災本部の対応能力向上を目的として、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにするため、[REDACTED]を想定して、6.項に掲げる項目について訓練を実施する。なお、訓練後に評価を行い、必要に応じて改善を図る。

1.3. 訓練の目標

上記1.2項の訓練目的に対して、対応能力の向上を図るため、令和3年度の総合訓練における目標を以下に示す。

- (1) すべての EAL への対応の一つとして、[REDACTED]への対応能力を確認する。
- (2) ERC プラント班との情報共有能力の向上が図られること。
- (3) 放射線等モニタリングの計画から報告まで効率的に実施できること。

2. 訓練想定

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

3. 訓練実施日時及び施設

3.1. 訓練実施日時

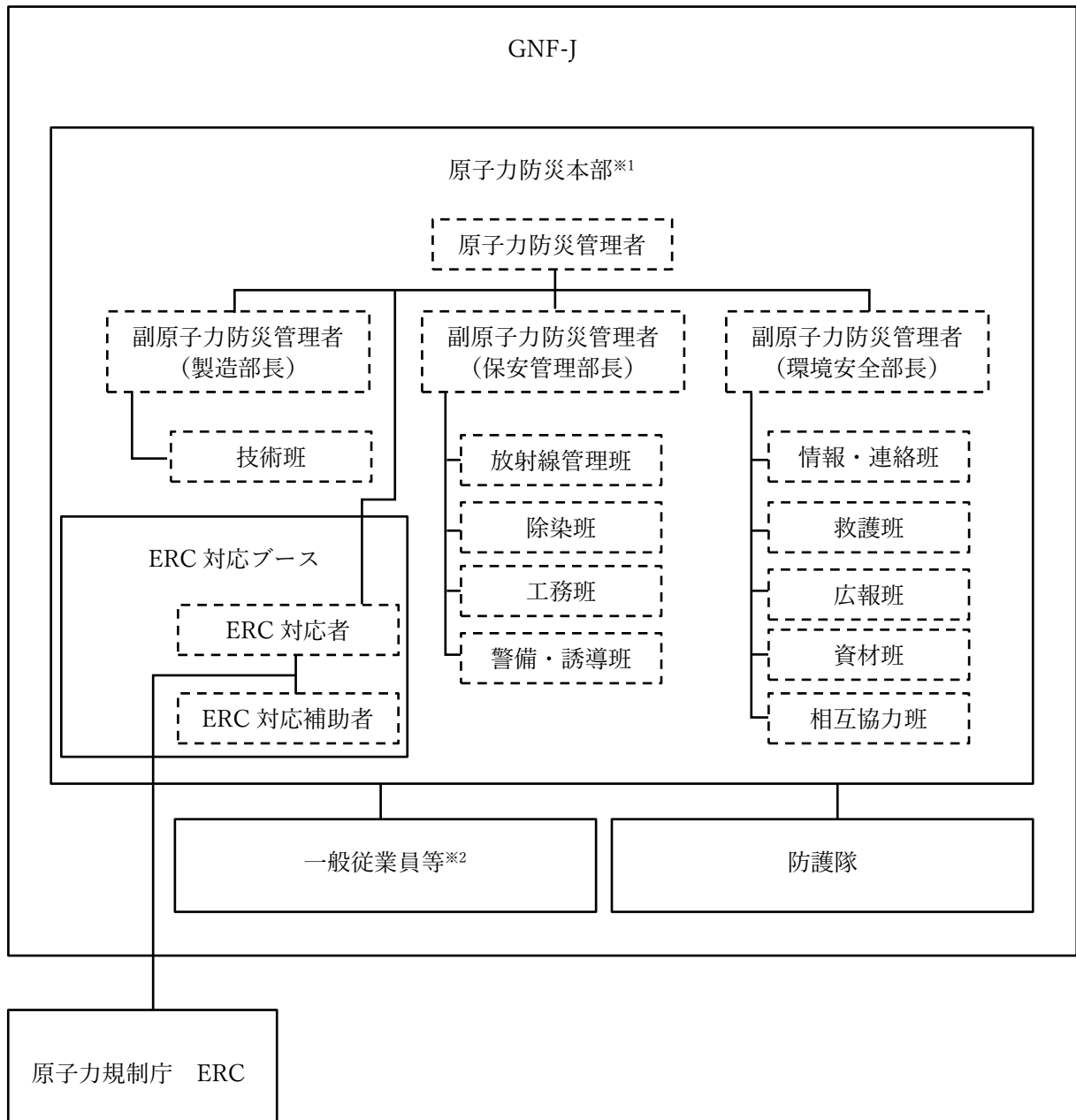
令和4年2月15日（火） 13:00～15:00 （訓練終了後振り返り）

3.2. 訓練実施施設

- ・ 緊急時対策所
- ・ 第2成型室前（発災現場）
- ・ 原子力事業所災害対策支援拠点
- ・ 避難場所

4. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

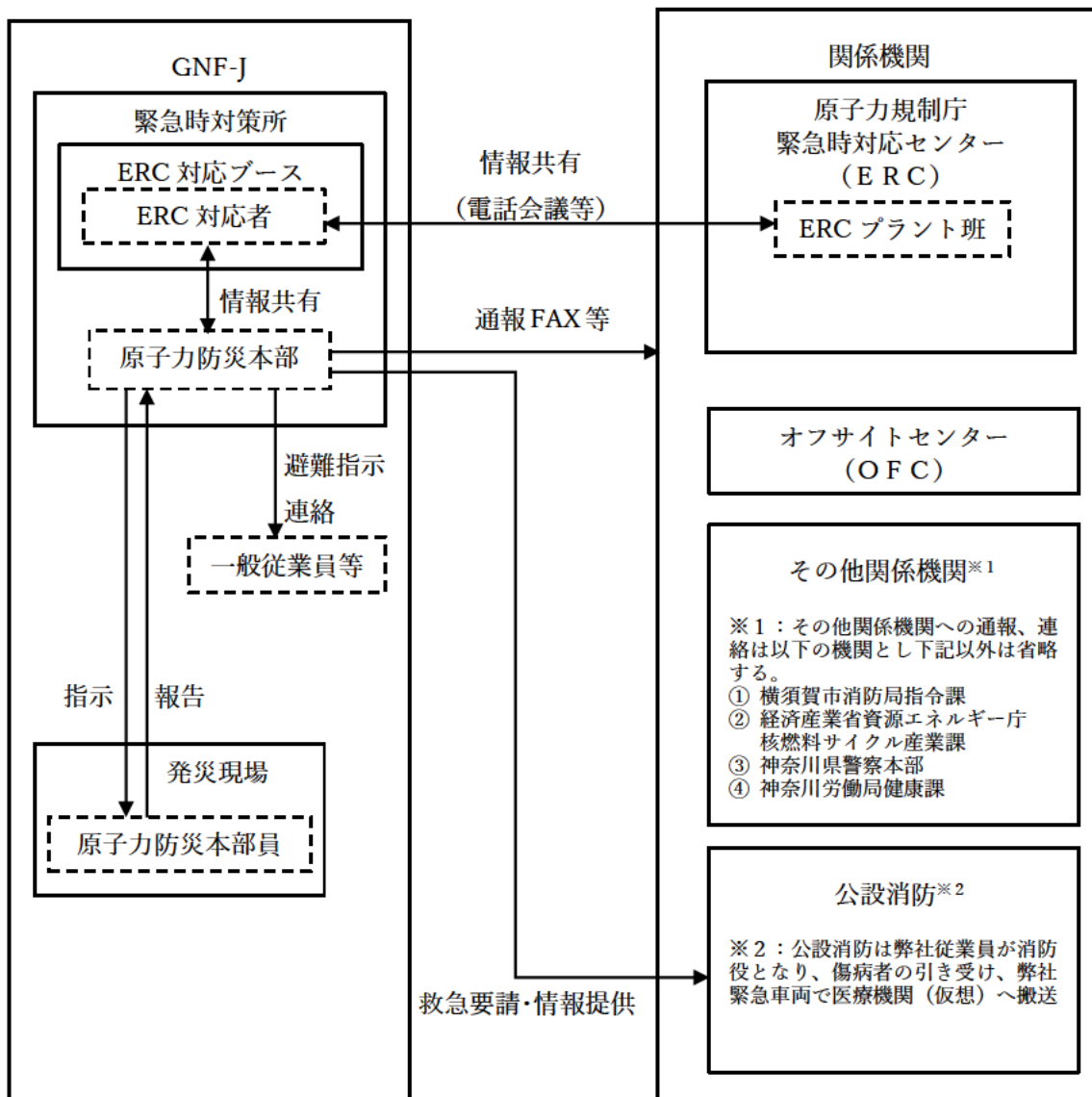
4.1. 実施体制



※1：状況に応じて原子力警戒本部から原子力防災本部へ名称が変更となる。

※2：一般従業員等は避難訓練のみ

4.2. 情報連絡体制



なお、訓練で実通報を行う連絡先リストについては添付2に示す。

4.3. 訓練参加者 (予定)

207 名 (原子力防災本部員、一般従業員等、コントローラ)

4.4. 訓練評価者

社内評価者：4 名

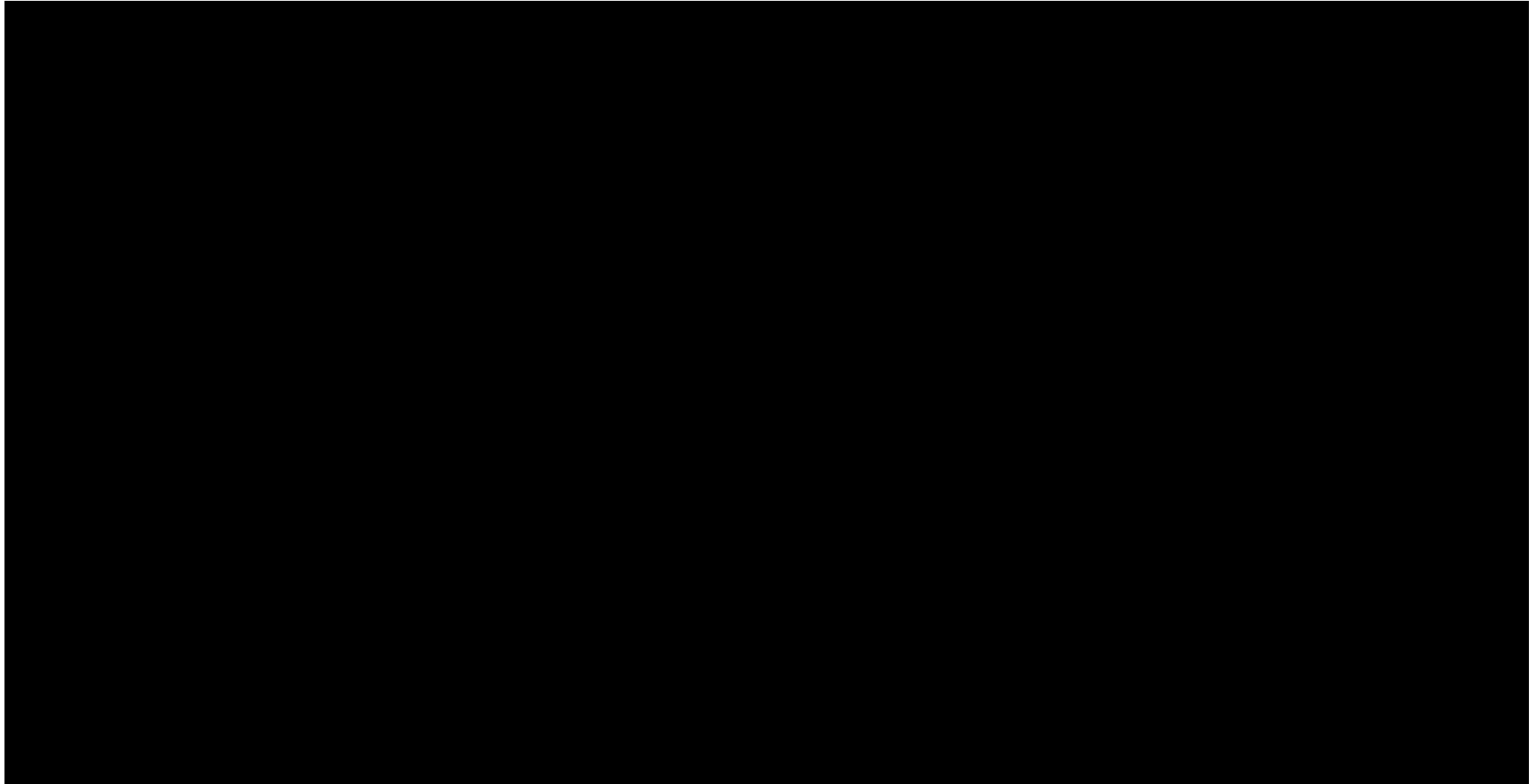
社外評価者：調整中

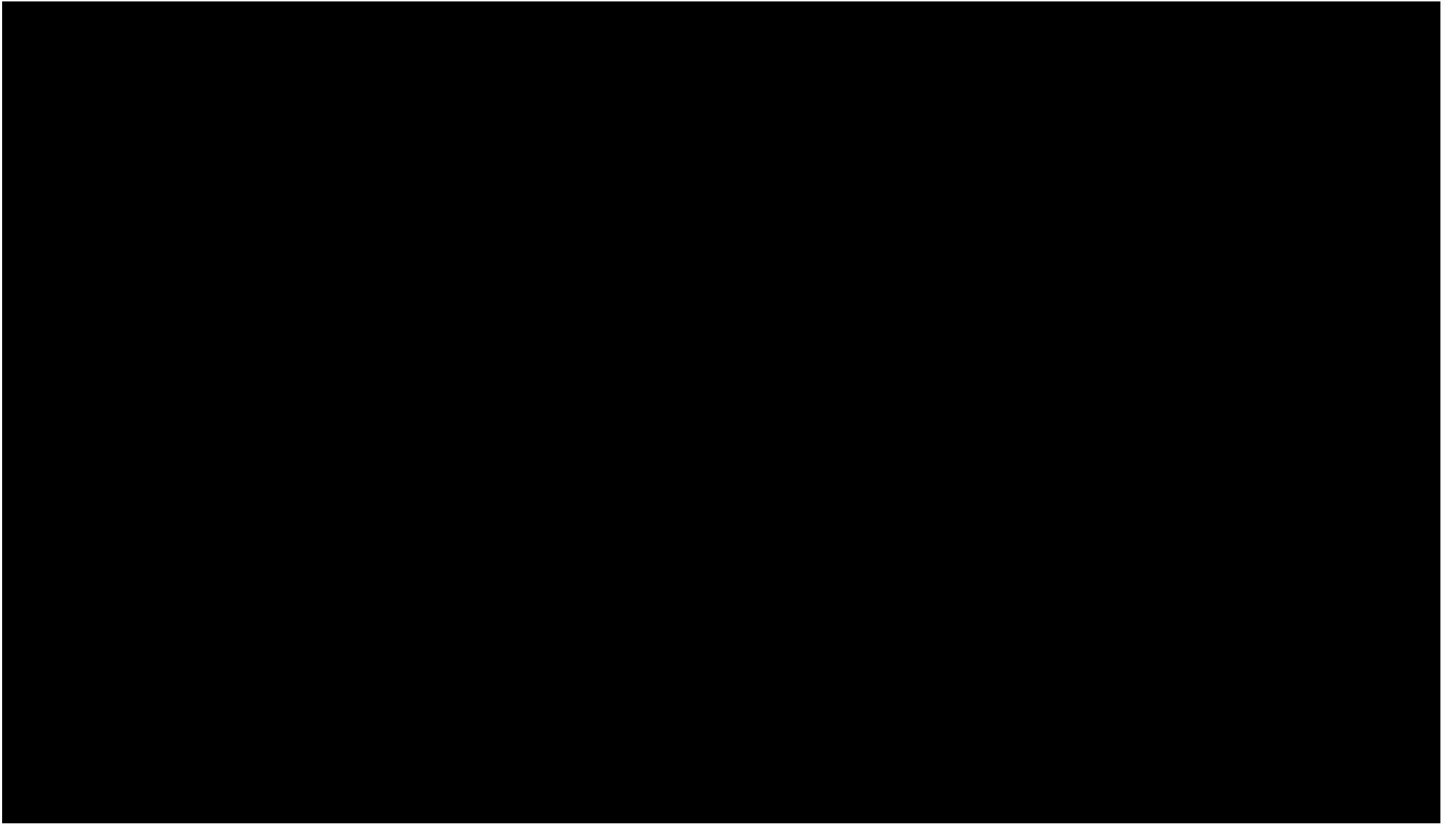
4.5. 訓練継続の判断

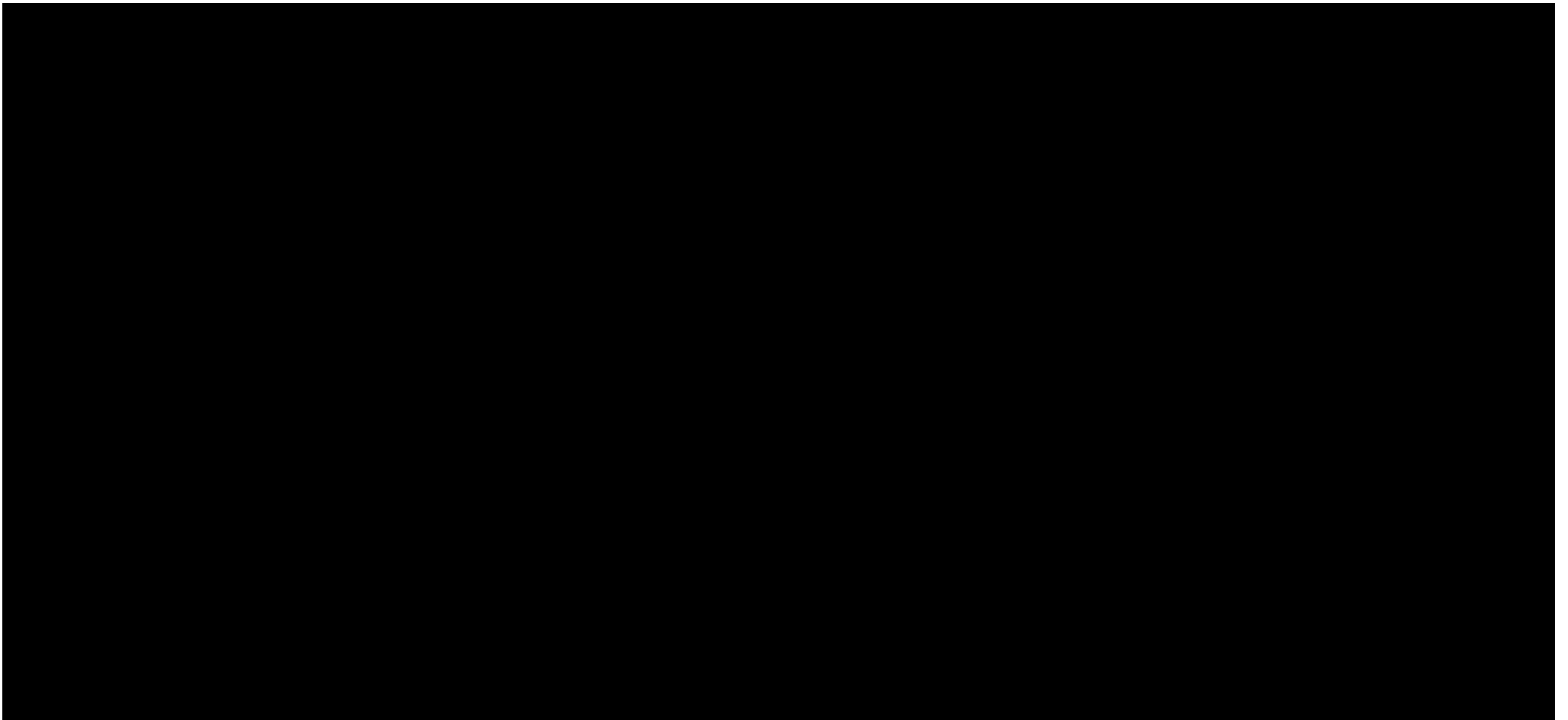
事故や負傷者の発生等による訓練の中断・中止の判断は環境安全部長が行う。

5. 訓練シナリオ案

事業者防災訓練 事象進展概要







6. 訓練項目、実施内容及び検証項目

以下の項目を含む総合訓練を実施する。各訓練における実施内容及び検証項目等の詳細については次頁以降の表に示す。

- (1) 通報訓練
- (2) 除染作業等の訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他の訓練
 - ① 要員参集
 - ② EAL 判断
 - ③ 原子力災害医療
 - ④ 商用電源喪失
 - ⑤ 原子力事業所災害対策支援拠点
 - ⑥ 広報活動
 - ⑦ ERC 対応
 - ⑧ ERC への派遣

No.	訓練項目	訓練実施内容	検証項目	達成目標
1-1	通報訓練	警戒事態該当事象及び原災法第 10 条事象、第 15 条事象発生時に社内及び社外関係機関の一部への実通報連絡を実施する。 また、応急措置の概要に関する報告について、社内及び社外関係機関の一部への実連絡を実施する。	警戒事態該当事象発生連絡/ 経過連絡	FAX による連絡と着信確認が実施できること。
1-2			第 10 条(第 15 条)通報 (特定事象発生通報)	必要な情報が記載されており、内容がチェックされて記載の誤記、漏れ等がないこと。 なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。
				FAX の通報が事象判断から 15 分以内に実施できること。
				FAX の着信確認が確実に行われること。
				第 25 条報告様式の添付情報（気象情報等）を第 10 条通報にも添付できること。
1-3			第 25 条報告 (応急措置の概要報告)	必要な情報が記載されており、内容がチェックされて記載の誤記、漏れ等がないこと。 なお、万一、誤記、記載漏れがあった場合には、訂正報が確実に行われること。
				30 分間隔を目安に、第 25 条報告を実施できること。

No.	訓練項目	訓練実施内容	検証項目	達成目標
2-1	除染作業等の訓練	戦略シートを利用して応急復旧対策を立案し、各機能班で事象収束活動及び拡大防止対策を実施する。	応急復旧の実施	本部の指示のもと、除染作業等の応急措置が実施できること。
2-2			COP の進捗管理	COP の進捗状況を確認し、予定時刻に上がってこない情報についてフォローを実施できること。
3-1	モニタリング訓練	放射線等モニタリング計画シートを利用してモニタリング計画を策定し、可搬型モニタリング設備等を用いた放射性物質濃度等のモニタリングを実施する。	放射線等モニタリング計画の立案	放射線等モニタリング計画シートを適切に作成できること。
3-2			放射線等モニタリング	本部の指示に従い、放射性物質濃度等のモニタリングが実施できること。
4-1	避難誘導訓練	災害発生時に定められた避難場所への従業員等の避難誘導を実施する。	従業員等の避難	適切な避難場所に従業員等の避難が実施できること。
5-1	要員参集	要員の参集及び原子力防災本部等の立上げを実施する。	要員参集	原子力防災本部員の参集ができること。
5-2			原子力警戒本部の設置	適切なタイミングで原子力警戒本部が設置できること。
5-3			原子力防災本部への移行	適切なタイミングで原子力防災本部へ移行できること。

No.	訓練項目	訓練実施内容	検証項目	達成目標
6-1	EAL 判断	収集した情報に基づき、判断根拠を明確にした上で EAL を判断する。	根拠に基づいた EAL 判断の実施	EAL を蓋然性による判断の場合も含めて、判断根拠を明確にして適切に判断できること。
6-2			EAL 関連情報の共有	本部で EAL に関連する事象を整理し、当該 EAL に進展する道筋に関する情報を ERC 対応者に提供できること。
7-1	原子力災害医療	傷病者発生に伴う、救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握を行う。	原子力災害医療の実施	傷病者の救助、汚染のサーベイ、除染及び公設消防への連絡（模擬）、並びに傷病者の救急隊への引渡し（模擬）及び医療機関への搬送状況（情報付与）の把握ができること。
8-1	商用電源喪失	地震による商用電源喪失を想定して非常電源の供給を行う。	非常電源供給	商用電源喪失後の非常用発電機の起動状況の把握及び適切な運用の指示が実施できること。
9-1	原子力事業所災害対策支援拠点	原子力事業所災害対策支援拠点の設営と、原子力防災本部との通信網の確立を行う。	原子力事業所災害対策支援拠点の設置	原子力事業所災害対策支援拠点に要員を派遣し、拠点の設営及び通信網の構築が実施できること。
10-1	広報活動	模擬ホームページへの広報文掲載を実施する。なお、掲載内容については E R C 広報班と調整済みの想定とする。 また、関係者、構内待機者への情報提供を実施する。	情報発信ツールを使った外部への情報発信	模擬ホームページへの広報文の掲載ができること。

No.	訓練項目	訓練実施内容	検証項目	達成目標
11-1	E R C 対応	原子力規制庁 ERC と緊急時対策所を電話会議等で接続し、緊急時対策所の ERC 対応者が ERC に情報提供を実施する。	ERC 対応の実施	事故・プラントの状況（現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況）の情報共有ができること。
				進展予測と事故収束対応（事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略（対応策））の情報共有ができること。
				戦略の進捗状況（事故収束に向けた対応戦略（対応策）の進捗状況）の情報共有ができること。
				必要な情報に不足や遅れがないこと。
				事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明ができること。
				図表などの視覚情報の活用ができること。
				EAL 判断時に、ERC プラント班に対し当該 EAL の判断根拠の説明が適切に行われること。
11-2			情報優先度の整理	定められた優先度に従い ERC 対応補助者が優先情報を判断し、ERC に情報を提供できること。

No.	訓練項目	訓練実施内容	検証項目	達成目標
11-3	E R C 対応	原子力規制庁 ERC と緊急時対策所を電話会議等で接続し、緊急時対策所の ERC 対応者が ERC に情報提供を実施する。	ERC 対応のバックアップ	ERC 対応のサポートがクロノロ等を確認し、最新の重要情報を漏れなく抽出できること。
				ERC 対応補助者に負荷が集中しないように、ERC 対応のサポートがクロノロ等を確認して情報をまとめることができること。
				COP の進捗状況を確認し、予定時刻に上がってこない情報についてフォローを実施できること。
11-4			電話での情報共有の実施	電話会議システムが適切に利用できること。
11-5			10 条会議/15 条認定会議での説明	「ERC プラント班等の活動について」に基づき、10 条認定会議及び 15 条認定会議での簡潔な説明を実施できること。
12-1	ERC への派遣	副原子力防災管理者 1 名と相互協力班 1 名をリエゾンとして ERC に派遣し、緊急時対策所の ERC 対応者による情報共有のサポートを実施する、	ERC 対応サポート	E R C プラント班に派遣されたリエゾンが、緊急時対策所を補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切に E R C プラント班に対し情報提供できること。
				E R C プラント班の意向等を緊急時対策所等に伝達できること。

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	EAL に関連する情報等に報告の遅れが生じた。	EAL に関連する事象については、本部から経緯と進展予測についてまとめ情報を入れる。 また、ERC 対応者にクロノロ等を確認するサポートを付けたバックアップ体制を検討する。 これらについては要素訓練で効果を確認する。
2	COP の制定から ERC プラント班への報告まで時間がかかった。	あらかじめ定めた情報提供の優先度に応じて ERC 対応補助者が判断してそちらを先に説明するよう原子力災害対応マニュアルに定めた。また、クロノロの確認を他の者が行う等、ERC 対応補助者が情報の優先順位を判断できるように負荷を低減した。
3	完了予定時刻を過ぎても、ERC プラント班から質問があるまで状況の報告がなされない場面があった。	ERC 対応に新たに配置したクロノロ等を確認するサポートがフォローする体制とする。 また、本部の方でも副原子力防災管理者による各機能班の活動のフォローを徹底する。
4	放射性物質測定計画が昨年度の改善事項として策定したモニタリング計画シートではなく戦略シートで報告された。	EAL ごとの基本的なモニタリング計画をあらかじめ定めておき、事象発生時のシート作成負荷を低減した。また、事象対応しながらモニタリング計画シートを作成することを要素訓練で実施した。

8. E R C プラント班との情報共有に用いる資料・様式

8.1. 情報共有に用いる資料

9 項に示す E R C 書架内の資料を用いる。

8.2. 原子力事業者防災業務計画に係る様式

- ・様式第 6-1 警戒事態該当事象発生連絡
- ・様式第 6-2 警戒事態該当事象発生後の経過連絡
- ・様式第 7-1 特定事象発生通報（加工施設）
- ・様式第 8-1 応急措置の概要（加工施設）

9. E R C 書架内の資料整備状況（資料一覧）

- (1) 原子力事業者防災業務計画
- (2) 加工施設保安規定
- (3) 加工事業許可申請書
- (4) 事業所敷地内建屋配置図
- (5) 横須賀市街図・周辺施設
- (6) 周辺人口分布
- (7) ERC 保管資料（施設周辺、建屋平面図、各種工程・系統概要図、主要事象の対応フロー 他）

2020年度-2023年度 G N F－J 原子力事業者防災訓練中期計画

【凡例】○：実施予定，△：一部実施予定又は模擬

訓練項目			令和2年（2020）度計画		令和3年（2021）度計画		令和4年（2022）度計画		令和5年（2023）度計画	
			要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練
事 象 想 定	シナリオ非提示		▲	▲	▲	△	△	△	△	○
	EAL		XSE62	SE03/GE03	SE06/GE06 XSE61/XGE61					
	複合災害		－	●	－	○	－	○	－	○
	新基準ハザード（地震・津波・竜巻等）		●	●	●	○	○	○	○	○
	夜間・休祭日における災害		●	－	●	－	○	○	○	○
	従業員等の避難		－	●	－	○	－	○	－	○
緊 急 時 応 急 対 策 業 務	通報訓練		▲	▲	△	△	△	△	△	△
	除染作業等の訓練		●	●	●	○	○	○	○	○
	モニタリング訓練		▲	●	▲	○	△	○	△	○
	避難誘導訓練		▲	●	▲	○	△	○	△	○
	その他の訓練									
	要員参集		●	●	●	○	○	○	○	○
	EAL判断訓練		●	●	●	○	○	○	○	○
	原子力災害医療		▲	●	△	○	△	○	△	○
	商用電源喪失		－	－	－	○	－	○	－	○
	原子力事業所災害対策支援拠点		▲	●	△	○	△	○	△	○
	広報活動（模擬HP、模擬記者会見等）		▲	▲	△	○	△	○	△	○
	E R C対応		▲	●	△	○	△	○	△	○
E R Cへの派遣		－	○※	－	○	－	○	－	○	
O F Cへの派遣		▲	－	△	－	△	－	△	－	
そ の 他	評価	内部	●	●	○	○	○	○	○	○
		外部	－	●	－	○	－	○	－	○
訓練の主な目標			【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・図表等、分りやすい情報提供 ・ERC事業者ブース資料の有効活用	【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・ERCプラント班、プラント班派遣要員（リエゾン）との情報共有 ・図表等、分りやすい情報提供 ・ERC事業者ブース資料の有効活用	【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・夜間休日における対応能力の確認	【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・ERC対応のバックアップ体制の確認 ・モニタリング対応の効率化	【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・夜間休日における対応能力の確認	【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・総合訓練での夜間休日における対応能力の確認	【訓練目標】 ・すべてのEALに対する対応能力の確認 ・シナリオブラインドによる的確な判断の確認 ・総合訓練での夜間休日における対応能力の確認	

- ・本中期計画は、毎年度見直しを行う
- ・シナリオ非提示型訓練には、訓練概要の説明を除く。

※：2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、リエゾンの派遣を中止した。

令和 3 年度 事業者防災訓練 通報先リスト

No.	機関	TEL	FAX
1	ERC		
2	横須賀原子力規制事務所		
3	横須賀市消防局指令課		
4	経済産業省資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課		
5	神奈川県警察本部		
6	神奈川労働局健康課		